

“ 7月 は 河川 愛護 月間 です ”

夏休み前に施設の点検を実施しました。
～夏休み前までに75の箇所を点検、18箇所を改善～

最上川及び赤川流域を管理する国土交通省（県内5事務所）では、多くの人出が予想される夏休みを前に河川やダム等の水辺施設75箇所の安全性について、地域の方々と一緒に点検しました。

その結果、問題があった18箇所について、改善や応急的措置等の対応を行い安全に利用できるようになりました。

なお、河川の利用にあたっては、安全に十分配慮されるようお願いいたします。 ※詳細については、別紙を参照願います。

○実施期間

平成28年 7月 6日（水）～平成28年 7月15日（金）

○点検者

各市町村役場、施設の管理者及び主な利用団体等、山形県河川等安全利用連絡会及び河川管理者（県内5事務所）が合同で点検しました。

<利用にあたっての留意事項>

河川等は、本来降雨による増水など、自然現象による危険性を持ちあわせています。利用の際は、利用者自らの責任により危険回避に努めていただくようお願いいたします。



<発表記者会：山形県政記者クラブ>

問い合わせ先

国土交通省		
〔最上川上流〕	山形河川国道事務所	023-688-8942
（米沢市～村山市）	河川管理課長	鈴木 浩（内線331）
〔最上川中流〕	新庄河川事務所	0233-22-0251
（大石田町～戸沢村）	管理課長（河川施設）	小田島 栄治（内線331）
	工務第二課長（砂防施設）	山影 修司（内線321）
〔最上川下流・赤川〕	酒田河川国道事務所	0234-27-3497
（戸沢村～酒田市）	河川管理課長	荒木 秀重（内線331）
〔寒河江ダム・白川ダム・長井ダム〕	最上川ダム統合管理事務所	0237-75-2311
	管理課長	大河原 正吉（内線331）
〔月山ダム〕	月山ダム管理所	0235-54-6711
	管理係長	石井 智一（内線332）

【全75箇所点検のうち、問題があった18箇所の対応】

河川名 ダム名 砂防名	市町村名	点検箇所名	問題のあった 施設等	点検結果	応急措置実施内容	今後の対応	担当事務所
				破損・損傷等不具合状況	措置内容	対応方針	
最上川	高島町	糠野目水辺の 楽校	右岸高水敷 カッパ池の デッキ	切り株の存置	撤去、処分		山形河川国道 事務所
最上川	高島町	糠野目水辺の 楽校	右岸高水敷 せせらぎ水 路・カッパ池	角材（旧枕木）の存置	撤去、処分		山形河川国道 事務所
最上川	高島町	糠野目水辺の 楽校	右岸高水敷 せせらぎ水 路・カッパ池	車止めが固定されていない	土のうで固定		山形河川国道 事務所
最上川	米沢市	窪田水辺の 楽校	左岸高水敷 であい橋	魚道への立ち入り禁止措置のト ラロープのゆるみ	緩んだトラロープの再設置		山形河川国道 事務所
最上川	長井市	最上川河川緑地 公園	公園	ポットホール	ポットホールの補修		山形河川国道 事務所
最上川	長井市	最上川河川緑地 公園	公園	飛び石のコンクリート損傷	飛び石のコンクリート補修		山形河川国道 事務所
最上川	白鷹町	白鷹 フットパス	フットパス	樹木繁茂による通行障害	枝払い済み		山形河川国道 事務所
最上川	中山町	中山町せせらぎ公園	右岸高水敷 階段護岸	泥の堆積	泥の除去		山形河川国道 事務所
最上川	寒河江市	寒河江水辺プラザ	左岸低水敷	雑木雑草繁茂	雑木雑草撤去		山形河川国道 事務所
最上川	寒河江市	最上川グリーンパーク	右岸低水敷	泥の堆積	泥の除去		山形河川国道 事務所
最上川	朝日町	朝日町フットパス	左岸低水敷	危険喚起標示板損傷	危険喚起標示板修復		山形河川国道 事務所
鮭川	真室川町	滝の上河川公園	花壇木枠	木枠からの釘露出	釘抜き取り		新庄河川 事務所
最上川	大石田町	大石田船着場	船着場に近接 する排水樋管	立ち入り防止柵の破損	立ち入り防止柵を再設置		新庄河川 事務所
寒河江川	西川町	入間砂防堰堤	管理用階段	管理用階段の一部破損	立ち入り禁止措置	補修予定	新庄河川 事務所
銅山川	大蔵村	肘折砂防堰堤	転落防止柵等	転落防止柵の設置が不十分。 階段手すりのぐらつき。		補修予定	新庄河川 事務所
立谷沢川	庄内町	南部山村広場	転落防止柵	転落防止柵の破損		補修予定	新庄河川 事務所
赤川	鶴岡市	戸沢川砂防堰堤・ 流路工（ワイン パーク戸沢）	テニスコート	テニスコートのマットが劣化 により一部めくれている。		補修予定	新庄河川 事務所
最上川	西川町	寒河江ダム	まねきの丘	段差	カラーコーンを設置し、進入規制を 行った。	補修予定	最上川ダム統合 管理事務所

※酒田河川国道事務所及び月山ダム管理所管内においては、問題のある箇所はありませんでした。

◆点検対象

国が管理している河川やダムの中で、日常、人が多く集まるような水辺を中心に点検を実施しました。

◆実施期間

平成28年7月6日（水）～平成28年7月15日（金）

◆点検者

関係行政機関、施設の管理者及び主な利用団体等、山形県河川等安全利用連絡会（警察、消防、漁協等の関係機関）及び河川管理者が合同で点検しました。